

議会広報特別委員会

日 時	令和3年12月7日(火) 開会中	10時34分 開会 11時41分 閉会
場 所	相良庁舎4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 10番 原口康之	(副委員長) 8番 種茂和男
	5番 加藤 彰	4番 名波和昌
	3番 絹村智昭	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 10時34分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、定刻、皆様お集まりのようですので、ただいまから議会広報特別委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次第に従い、入ってまいります。

2 事件 (1) 議会広報特別委員会について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは事件から。

(1) 議会広報特別委員会について、これは事務局からお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

タブレットのほうに資料を、次第も合わせまして六つですかね。入れさせていただいております。左から二つ目、議会広報特別委員会についてというA4、1枚の資料になりますが、そちらをごらんください。資料に沿って、簡単ですがご説明させていただきます。

皆さんご存じのことと思いますが、確認を込めてご説明いたします。

1の設置根拠というところになりますけれども、議会基本条例及び議会広報活動に関する規程によりまして、市議会の意思や審議の状況を分かりやすく市民に伝えていくために設置されたというような委員会という形になっております。

目的ですけれども、主にそこに(1)(2)とありますが、そちらに関するものが主なものという形になっております。

まず(1)が、牧之原市議会だよりの編集ということで、これはまた、議会だよりの概要についてという次の資料で詳細は説明させていただきます。

それと(2)議会ホームページ及びインターネット情報等の編集ということも役割の中に入ってきております。牧之原市議会におきましては、今現在、議会ホームページと議会のフェイスブックを運用しているところであります。下にありますが、議会ホームページにつきましては、市議会議員の名簿であったり、本会議に関する情報など、議会全般に関する情報を項目ごと掲載しているという状況です。ホームページの更新につきましては、事務局で定期的に行っているという状況になります。

続きまして議会のフェイスブックですが、こちらにつきましては市議会の活動のうち、主に本会議に関する情報や、市民の方が興味のある活動についてを掲載しているというところがございます。こちら更新については事務局で行っておりまして、特に、その掲載をする内容に

ついて、どのようなものを掲載するという確固とした決まりはございませんので、議会事務局の中で判断をして掲載しているという状況になっております。

この広報特別委員会の設置期間が3にございますけれども、一応、目的が終了するまでという形になっておりまして、閉会中においても継続して開催をすることができるという形になっております。

基本的には通常は、会期不継続の原則というものがございますので、会期の終了によりまして、この委員会自体が消滅するという形になりますけれども、前回の臨時会の際の発議の内容の中で、閉会中も行えるという文言を含んでおりますので、閉会中においても委員会の開催が可能という形になっております。

4、委員の定数ですが、こちら6人ということで、両方の常任委員会から3名ずつという選出になっております。

任期が5番にあります、一応、選任の日から2年ということですので、11月12日に臨時会がございましたので、2年後の令和5年11月11日までが2年の任期という形になっておるかなというところでございます。

簡単ですが以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

以上になりますけれども、皆さんのほうから、この件について何か質問等があったらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

2 事件 （2） 牧之原市議会だよりの概要について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、ないようですので、（2）牧之原市議会だよりの概要について、これも事務局からお願いします。

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

次の資料の、議会だよりの概要についてというものをごらんください。全6ページになっておりますので、順番に前のほうからご説明のほうをさせていただきます。

1が概要という形になっております。

そこに書いてあるとおりなんです、名称は市議会だよりの「かけはし」という名称で行っております。創刊が平成18年1月からということで、現時点では第64号まで発行しているという形になります。発行者は市議会、権者は議長という形になっておりまして、編集については、この議会広報特別委員会が責任を持って行っているという状況でございます。

規格はA4判、そしておおむね1列15文字31行の4段組を基本としているというところでございます。

ページ数ですが、基本的には20ページを基本としておりまして、場合によってページ数が増減する場合があります、その都度、この広報特別委員会の中で協議いただいているという状況です。

発行部数は1号につき1万4,000部、増刷を今しているというところでございます。

印刷費等の予算については、そちらに書いてあるとおりです。おおむね契約額を見ますと、170万円から180万円ぐらいを常に行き来しているような状態かなというところでございます。

2の発行回数ですが、原則として定例会ごと年4回発行しております。2月議会、6月議会、9月議会、11月議会とありますが、それぞれ、おおむね議会を閉会して翌々月の15日を目安に、それぞれ発行しているというところでございますので、発行日はそれぞれ、そこに書いてあるとおりという形になっております。

3の配布先ですが、こちらは地区長会等を通じまして全世帯配布ということで行っておりまして、各地区へは印刷業者のほうで責任を持って持って行ってきているという状況です。それとは別に、各地区の公共施設や市内の主要施設にも、事務局のほうで持参をして置かせてもらっているというところでございます。

4の編集に関する委員会の開催ですが、各号の発行に当たりましては、委員会を5回開催しております。内容については、また後ほど説明させていただきます。その後、最終的に正副委員長の確認を経て発行という流れになっております。

この編集に際しての委員会については、委員の皆様6名と事務局のほうで参加をして、毎回やっているという状況です。

5番の編集作業と手順のところになりますが、先ほど述べたように、各号の発行に当たっては委員会を5回開催することを基本としております。議会だよりの原稿につきましては、基本的には発言議員及び広報委員、皆さんが作成するのを基本としておりますが、事務局もお手伝いできるところは手伝っているという状況でございますので、その都度、どの原稿、記事を、どなたが担当する、事務局が担当するというのが委員会の中で決めていただいているという状況でございます。

次のページ、2ページになりますが、編集につきましては議会広報特別委員会に一任という形になっておりますが、大幅な原稿修正があったりした場合については、委員長のほうから議員ご本人さんのほうへ、こういう形で修正しますということで報告のほうをしていただいております。

その下、5回の委員会の内容が、それぞれ書かせていただいておりますけれども、まず、1回目です。定例会2日目、今日になりますけれども、定例会2日目に開催しまして、この後、この発行に当たっての5回の委員会のスケジュール及び、ページをどういうふうに構成していくかということの協議をいただくという形になっております。

その後、2回目が定例会最終日、閉会日ですね。そちらに開催となっております、1回目で検討したページ構成の最終決定及び広報委員の方々の担当原稿があれば、そちらの調整をしていただきます。

3回目、定例会が閉会しましたら、おおむね10日以内に開催をしております。各議員のほうか

ら提出いただく原稿がありますので、それを基に事務局のほうで作成した原稿案について、内容の確認をいただきます。この委員会が終了しましたら、編集した原稿データを業者のほうへ提出をさせていただきます。

4回目です。3回目の委員会が終わりましたら、おおむね1週間から2週間後に開催をしております。3回目の後、修正したものを業者へお出ししますので、それがゲラとして上がってきますので、そのゲラ原刷りされた原稿を基に、再度構成をいただきます。同様に、委員会が終了しましたら指摘事項等を反映したものを、再度業者のほうへ提出をいたします。

5回目です。委員会としてはこちらが最後になりまして、4回目の委員会後、約1週間後に開催をしております。こちらも同様に、4回目終了後に提出をした原稿を基に、またゲラが上がってきますので、そちらを基に最終の確認をいただきます。委員会が終了しましたら同様に、指摘事項等を記載したものを、再度業者のほうへ提出いたしまして、委員会としての活動はこれで終わりという形になります。

その後、最終ということで、5回目の委員会後約1週間後になりますが、5回目の委員会で指摘があった事項が直ったゲラが上がってきますので、正副委員長のみお越しただいて、正副委員長と事務局で最終の校正をして、発行という流れになっているという状況でございます。

続きまして、下の6番です。掲載順序というところになりますけれども、今、お手元に過去の63号をお出しさせていただいておりますが、参考にといいことでお出しさせていただいております。基本構成としますと、表紙がありまして、その後、本会議の報告が何ページか続いていきます。その中で、補正予算の連合審査、並びに当初予算の連合審査、決算連合審査という、それぞれ連合審査がございますので、こちらの記事の記載がございまして、その後、一般質問の記事をお1人1ページという形になっております。

一般質問の記事が終わりましたら、特集記事ということで、何か特別に掲載する記事がございまして、最後、裏表紙というような、簡単ですけれども、そういうようなつくり今のところはなっております。

特集記事につきましては、その都度、何か特に掲載したい記事があるかどうかを、委員の皆さんで判断、協議いただいで決めていただいております、主には議会報告会であったり、提言書の内容であったり、もし視察に行かれた場合は視察の報告など、本会議以外の活動などについて掲載しているという状況でございます。

3ページ目になります。記事の作成というところになりますが、発言議員への原稿提出依頼は委員長名義で行っております、おおむね以下のとおりとなっております。一応、事務局への提出はデータで行っているのが、今の状況でございます。

それぞれ四つ、四角で囲ったところがございますけれども、総括質疑、通告質疑、討論、一般質問とあります。この四つについては、実際に発言をされた議員の方へ原稿の提出を依頼しているという状況でございます。それぞれ字数、誌面の関係で字数を決めてございまして、そちらに記載のとおり、総括質疑は150字、通告質疑は100字、討論は150字、一般質問は800字というような

形で字数を決めさせていただいた上で、委員長名義で依頼をさせていただいているという状況でございます。

また、詳細はごらんいただければというふうに思いますけれども、それぞれある程度、こちらのほうで条件をつけて、原稿のほうの作成を依頼しているというところでございます。

4 ページ目になりますが、上から三つ目のポツですね。発言議員へ依頼するもの以外の原稿は以下のとおりとするということで、こちら表紙、定例会内容、特集記事ということで、三つ、大きな四角をつくらせていただいております。

まず、表紙につきましては、これまで第51号から第63号については、前広報特別委員会の中で、親しみをもってもらうことを考慮したほうが良いということで、各市内の小中学校のほうへ写真の提供を依頼して、子供たちの写真を表紙として掲載をしております。

ちょうど63号で全ての市内小中学校から頂いた写真が終わりという形になっておりますので、今後、第65号、皆様にこれから作成していただくものについては、どういうものを表紙にするかというところで協議していただく必要があるかなというふうに思っております。

参考までに、それ以前については、一般市民から表紙の写真を集めて掲載していたということもあるそうですが、なかなか応募があまりなく、広報委員の方々が写真を撮りに行ったりということもしていたということで伺っています。

次の、定例会内容というところでございます。付託議案審査という常任委員会での審査が、この後でございますけれども、そちらでの質疑であったり、63号で言いますと、6 ページに議決結果と概要という、それぞれの議案がどういうふうに採決されたかという一覧もでございます。この辺であったりとかについては、一応、事務局の私のほうで全て作成をさせていただきます。

予算、補正予算、決算などの連合審査会ですね。これで言うところの4 ページですかね。4 ページに、6 月定例会の補正予算の審査というのが、4 ページ、5 ページにまたがっておりますけれども、これについては広報委員の方々で分担をして、これまでは作ってもらっておりました。なので、それぞれ、いろんな質問が上がってくるとは思いますけれども、どの質問を載せるかということ、まず検討していただいて、その載せる項目が決まったら委員長のほうで割り振りをしてもらって、事務局のほうへ割り振られたところを書いていただいて提出いただくという形を取っていたというところでございます。

最後、特集記事というところになりますが、こちら特集記事については、広報委員で分担する、または他の議員へ原稿の作成を依頼するというので、これまでやっております。一応、委員長のほうから依頼をする場合は依頼をしていただくという形になるかなと思いますけれども、例を挙げますと、委員会の視察の報告ですね。それについては各委員長へ依頼すると。

市民会議、各委員会ごと、市民の方を呼んで会議をしたりすることもあると思いますが、そちらについても各委員長へ依頼をしていただく。

提言書の内容については、広報委員が作ったり、または各委員長へ依頼をしたりというところでございます。

請願であったりとか、意見書が採決された場合については、これは事務局で作成をして、各委員長の方へ、こんな感じでどうでしょうかということを確認をするような形になるかなというふうに思いますので、その特集記事に応じて、また委員会の中でどういうふうに誰がつくるかというところを協議いただければなというふうに思っております。

8番の、読んでもらうための工夫というところですが、見やすい誌面づくりということを中心にいただいております。よく、前委員長等が言われていたのが、中学生でも分かるような文章をということで、誰が読んでいただいても分かるような形で、文をつくる際には気を付けていただいていたというところがございます。

ほかの市議会の議会だよりなんかをみますと、市民の方が登場するようなページを作っているところもありましたので、また今後、皆様の任期になられて、どういうふうに誌面を作っていくかということ、また協議いただければというふうに思っております。

すみません、ページをめくっていただきまして5ページになりますけれども、旧の議会アンケートというところになります。

牧之原市議会では議会に対するアンケートを、定期的といいますか、随時実施をしております。その中で議会だよりに関する調査項目のほうも掲載しております。直近のアンケート結果については以下のとおりとなっておりますけれども、平成31年の年度の初めぐらいに調査のほうをやっておりまして、その中で調査結果というところが、五つ目の四角にありますけれども、「議会だよりを読んでいますか」、そして「議会だよりに要望することは何ですか」という二つの質問がありまして、それぞれそういうような数字の割合になっていたというところがございます。

10の視察研修というところになります。こちらの広報特別委員会も委員会になりますので、適宜、視察等へ行って、先進地のことを学んでいただいたり、議会だよりの誌面の作成方法等について業者のほうへ行って学んでいるというところもやっておりました。過去の視察先については、平成21年度以降、そちらに書いてあるとおりとなっております。

今年度につきましては、予算の計上が、議会広報特別委員会の視察はございませんので、また来年度、今、来年度の当初予算に計上するような形で調整をしておりますので、予算が計上されましたら、どういったところに視察に行くかというところ等も含めて、またその都度、再度、ご検討いただければというふうに思っております。

10番は参考程度にごらんいただければというふうに思っております。

すみません、長々とした説明になりましたけれども、以上になります。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございました。これから、ちょっと表紙の協議とか、視察研修についてはこれからという部分がありますが、以上のことについて、何かご意見、質問等があったらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

2 事件 (3) 牧之原市議会だより「かけはし」第65号について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは(3)の、牧之原市議会だより「かけはし」第65号についての協議に入っていきます。
ア、編集スケジュールについて。これも事務局、お願いします。
事務局書記。

○事務局書記（本杉周平君）

では引き続きまして、私のほうからご説明させていただきます。資料のほうは、また次のデータになりまして、スケジュール第65号というスケジュール表になりますけれども、そちらをごらんいただければというふうに思います。

全部で5回、委員会を開催していただく必要がございますので、それについてスケジュールを、事務局の案ということで作らせていただきましたので、ご確認いただきながら調整のほうをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、業者のほうへは、事前に、このような感じでどうかという確認を取らせていただいておりますので、お含みおきください。

では、まず、今日が12月7日火曜日ということで、第1回の議会広報特別委員会のほうを開催していただいているという状況でございます。

その後、下のほうへ行きまして、13日の月曜日から一般質問が始まります。一般質問の初日に、一般質問をされる議員の方々、また、初日に総括質疑をやられた方々、そして今日、通告質疑をやられた議員の方々に、原稿の作成依頼の通知のほうを出させていただきます。

その後、本会議のほうが流れていきまして、22日に最終日という形になっておりますので、こちらで本会議が終わりましたら、第2回の議会広報特別委員会を開催していただきまして、ページ構成の最終決定をいただきたいというふうに考えております。

同時に22日が総括質疑の原稿、通告質疑の原稿の提出期限とさせていただきます。本会議が終わりまして、28日の火曜日ですが、そのほかの一般質問の原稿であったりという原稿の提出期限を、ここに決めさせていただきます。

12月29日から1月3日までが市役所のほうが開庁という形になっておりまして、4日から業務が始まるわけではございますが、年始で大変申し訳ないんですが、6日の木曜日に第3回の広報特別委員会を開いていただき、そこで提出された原稿を基に、私のほうで作成した原稿を一度確認いただきたいというふうに考えております。

確認いただきましたら翌日、業者は小山紙店さんになりますが、そちらのほうへ私のほうで持込みをさせていただきます。その後、おおむね1週間後ですが、17日の月曜日、この日、全員協議会が午前中にありますが、その午後、第4回の議会広報特別委員会ということで、グラとして上がってきた原稿の1回目の確認をいただきたいというふうに考えております。翌日、また小山紙店さんのほうに持込みのほうをさせていただきます。

そして、そのおおむね1週間、2週間後ですか、1月28日金曜日ですけれども、第5回の広報

特別委員会を開いていただきまして、第4回で指摘があったものを反映した最新のゲラが上がってきますので、ゲラ刷り原稿の2回目の確認を、ここでいただきたいというふうに考えております。

一応、こちらの第5回の委員会が、委員会として議会だよりを確認いただく最後の機会という形になっております。

土日を挟みまして、31日に私のほうで小山紙店さんのほうに持込みをさせていただきまして、最終的なゲラが、原稿が完成しますので、正副委員長につきましては、大変申し訳ないんですが2月7日、月曜日、こちらのほうへお見えいただいて最終原稿の確認をいただきたいというふうなスケジュールを組んでおります。

そして15日に第65号が発行されるというような、案ということですがスケジュールを組ませていただきましたので、また、この委員会の中で調整等いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございました。

以上、スケジュールについてですけど、おおむねこのような形で進んでいくと思いますが、皆さんの中で少し調整していただきたい部分があったら、出していただきたいと思います。

大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

じゃあ、おおむねこれで進めるということで確認しました。よろしく願いします。

それでは、イのページ割について、事務局、お願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。データは、その隣の、ページ割（第65号）というものをごらんください。横判のものになります。

第65号ということで、一番右に書かせていただいております、左へ順に4号ありますが、遡って過去の分も、参考ということで載せさせていただいております。

隣の第64号は、ページ数が減っていますけれども、こちらは改選の関係がありましたので、委員会を開く余裕がなかったということで、全て事務局で作りましたのでページ数が減っているという状況になっておりますので、基本は61号から63号のように20ページで作っているという状況でございます。

では、一番右側の65号というところをごらんいただければというふうに思っております。

基本的には、4年前の同じ時期、改選があつてすぐ発行する広報のものを参考に作らせていただいております。表紙から写真がありまして、目次があるという状況になります。

2ページ目に、正副議長及び議会運営委員会、それと両常任委員会の委員長の所信表明を書い

ていただいておりますので、それを載せたらどうかというところで考えております。

そして3ページから4ページについてが、今11月定例会の内容についての報告を載せるページというふうに考えております。そして5ページが、皆様が議員になられて、11月12日に一度臨時会がございまして、そこでまた議案の審査等が行われておりましたので、その臨時会についても、内容について掲載をしたらどうかというふうに考えておるところでございます。

そして6ページが、先ほど見ていただきました全ての議案の議決結果を一覧として載せるページになっております。

それで、7ページから18ページまでが、今回12名の議員の方が一般質問をされておりますので、お1人1ページずつということで割り振りをさせていただいております。

19ページですが、こちら今回の定例会で今、それぞれの常任委員会の中で所管事務調査事項というところのテーマですね。それを決めていただいていると思いますので、テーマが決まりましたよということで市民の皆様へ報告するページを設けたらどうかというふうに考えているところでございます。

最後、裏紙ですけれども、今、編集後記というふうにしか書いてございません。また、この編集後記も、これまでの委員会では皆様持ち回りで書いていただいておりますので、また、委員長のほうで、どういう順番で書くのかということを決めていただければというふうに思います。

編集後記だけではページが埋まりませんので、何か特集記事を載せたらどうかというふうには考えているところでございます。案としては、皆様が議員になられる前、直前ではありますけれども、萩間小学校が模擬議会ということで授業の一環で、この議場を使ってやられていましたので、そういう記事であったりとか、今回初めて議会の防災訓練の中でタブレットを使ってやりましたので、そういうことをやったよという記事を載せるということもあのかなというふうに考えているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございました。

それでは、この議会だよりの内容掲載について、ご意見等がありましたらお願いします。

種茂委員。

○（種茂和男君）

今、このだよりを見ますと、写真が各自、一般質問も載っていますけど、その写真なんかはどのように。自分で用意するのか、何か提供写真があるのか、ちょっとそこら辺、分からないものですから。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

今、ご質問いただきました、例えば今、お渡しさせてもらった63号ですと、7ページから16ペ

ージですが、そちらが一般質問をされた議員の方々のページになっておりまして、今おっしゃられたとおり、写真であったりイラストであったりが載っています。

これについては、あくまでもこのページは、この議員さんのページという形になりますので、原稿とともに発言された議員さんのほうで、載せてほしい写真とか、載せてほしいイラストを提出いただくという形になっています。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

それを、例えばスマホで撮って事務局へ送っても加工はできるんですか。

どういう状態で送れるんですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

送り方は特に決まりはございませんので、例えばスマホで撮っていただいてLINE WORKSで送ってもらったりとか、例えばワードに貼りつけて送ってくれたりとか、その方々によっていろいろですかね。

なので、事務局で写真を用意するとかということは、このページについてはございません。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○（石山和生君）

この写真も、こっちで用意しないといけないということですよ。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

説明不足で申し訳ありません。この議員さんの横の写真は、また機会を持ってこちらで撮ります。すみません。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員。

○（加藤 彰君）

すみません。同じです。

○事務局書記（本杉周平君）

申し訳ありません。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

1点、いいですか。

今回、一般質問を見て分かるように、すごく多いんですけど、11月定例会に関する記事と

いうか、その辺は。今回、大石議員が今日やったんですけど、総活質疑というか、市長のあれに関してのあれという、記事に関してどのような感じですか。お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

それは、ボリューム的なことということでよろしいですか。

どうしても一般質問のページについては、1人1ページ、これまでも確保してきているので、それを半ページにしたりということはちょっとできないかなというふうに思っていますので、その辺は、この後の連合審査が16日に、補正予算の連合審査がありますので、その辺の質問の内容なんかも見ながら、ボリュームについては、何とかこのページで収まるように調整をする必要があるかなと思っています。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

申し訳ないんですけど、例えばこのページで、一般質問で、例えば2ページの、自分の原稿だけ打って、問いとか答えとかそういう回答欄は事務局で用意してくれるんですか。このページに関しては、全部自分でやるんですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

このページの中で事務局が作るページというのは、ここだけです。例えばですけど、太田さんで、このQRコードを作ったりとか、写真を張ったりというところだけ事務局で作ります。

あとの、こういう見出しであったり、リード文であったり、この中身ですね。これは、このご質問をされた議員の方が自分で作ると。なので、文字数もそれぞれ決まっていますので、それに収めていただいた上で、ご自分が表現していただくという形になります。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員。

○（加藤 彰君）

今のあれですけど、その答えのほうですけどね。答弁していただいた内容について、二つ三つ質問した際に、三つ四つとか答えが返ってきて、それについては全部をしっかりと本人が記憶できていないというか、ですので、その辺の要旨というか、その辺は、どう調べればいいのかというか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

説明が、すみません。まず、この後の一般質問のほうで、皆さん、多分今、ご質問をされていると思うんですけど、最初に市長が答弁をするんですけど、その答弁書というのは、ご質問当日に

なると紙で渡されます。

それ以外の再質問のやり取りについては、会議録ができますので、会議録ができましたら、この提出期限より前にお渡しさせていただいて、そこからご自分でうまく、1問1答になるようにちょっと調整をいただくという形になります。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

大丈夫ですか。

種茂委員。

○（種茂和男君）

もう一度、悪いですね。この様式的なものは、そっちでフォームみたいなものは作って、そこへ打つようなことは可能なんでしょうか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

提出いただくときは、皆さん、大体ワードにべた打ちで、問い、何とか、答え、何とかというふうに羅列してもらってあるのを、私のほうで、こういうレイアウトを組みますので、このレイアウトをきっちり作ってきていただくという必要はなくて単純に、ワードにわっと。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

縦書きじゃないにしても、横書きでもいいですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

全然、皆さん大体横で、リードはこれ、見出しはこれ、問いと答えはこれという感じで、皆様、それぞれのやり方で送っていただいているので、それは特にこちらからというのはありません。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

それで写真を用意すると。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

そうです。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

一般質問に関しては、皆さん、初めてになって、原稿の提出も初めてになると思いますので、

その都度、聞いていただければありがたいかなと思いますけど、一般質問の原稿については、今、行政のほうに、担当部署のほうに提出していただいている全文と質問と、つじつまが合うようなね。自分の一番言いたいこととか、そういう部分をかいつまんで800字以内にまとめて、事務局のほうへ提出いただければありがたいかなと思いますので。

それプラス、あと、今定例会で出た質疑については、多分担当になる部分がありますので、それが決まり次第、皆さんと、どの記事をまとめていただくかという部分に関しては、出てこないものですから、それ以降、皆さんに協議していただいて、自分の担当の質疑をまとめていただくというような感じで。

あと、最終ページについては少し特集記事が必要になると思われませんが。それと、最初の表紙か。表紙の部分に関しての写真、これを皆さん、どうすればいいか。今までは市内の小学校、中学校にお願いをして、よかれと思われる写真を提出していただいたという形を取っていたんですが、今回、改選も行われ、皆さん、ちょっと考え等があったら、皆さんに出していただければありがたいかなと思います。

石山委員。

○（石山和生君）

全体に対しての質問ということでも。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

全体に対して、どうぞ。

○（石山和生君）

この広報特別委員会のほうで、議会アンケートって今あったと思うんですけど、やはりあまり、有効回収数が50%ということで、恐らく、このアンケートだけを見ると、ある程度の人を読んでいるんだなと思ったんですけど、有効回収数が752通、53%ということなので、あまり読まれていないということだと思っています。

「関心のあるものだけ読む」というのが高いんですけど、何に関心があるのかというのを委員会で話をして、それを基に表紙とか、そういうものも決めていくべきなのかなと思っているんですけど、運営方法とかって、どういうふうに進んでいくものなんでしょうか。広報特別委員会として。

全体のことですね。すみません。

○（名波和昌君）

関連して、よろしいですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

どうぞ。

○（名波和昌君）

今のアンケートのところ、自分もちよっと気になっているところがあって、「説明をもっと簡単に」とか「もっと説明を詳しく」とかという回答があるんですけど、何に対しての説明を簡単に

してほしいとか、何に対して説明を詳しくしてほしいとか、その辺の掘り下げってされたのか、そのときのアンケートの内容に書いてあったのか。

さっきの石山委員が言ったように、関心のあるものだけと、その関心のあるものって何を対象にされているのか、そういったところを掘り下げてみないと、次の、もっと読むためにどうしたらいいかというところにつながってこないんじゃないかなと思うんですよ。

だから、そのときのデータというのは、今でも残っているのかどうか。それを今回でも、ちょうど全員が改選されたので、参考に進めていくことも一つの手段じゃないかなという気がしました。

それと、もう1個のさっきの、表紙のところですが、市内の小中学校を中心に今までやってこられたということなんですけど、幼稚園は対象外だったということなんでしょうかね。もし幼稚園が対象外であれば、幼稚園にお願いしてもいいのかもしれないし、市立の公共機関でなければ駄目だというような枠組みがあれば、また別なんですけどね。

そういったところも、一つ案としてどうかなというふうに思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。まず、アンケートについてですけれども、すみません、私も私が来てからやっていないのであれなんですけど、前のものを見ると、あくまでもこの項目に関する設問しかないものですから、さらに、例えば石山委員だったり名波委員がおっしゃられたような何のところまでは、このアンケート自体では多分確認ができていないという状況です。

同じく、もっと簡単に、もっと詳しくということについても何をというところまでは、正直確認を取れていないというのが、今のところの現状かなというところなんです。

表紙につきましては、前回の前委員会のときも、ちょうど終わるところがあったので、例えば、次は保育園であったり、幼稚園であったりというところでどうだという話はさせてもらったこともありまして、今後、それぞれ園長会とかというものがありますので、そこへ依頼の文書を出させていただければ、大丈夫だよというような、そのとき、担当課を通じて内諾はもらっていますので、その一つ下の子供たちということもできるかなというふうには思うんですが、何分、この後2か月後なものですから、園長会も月1回とかという形ですから、今号については少し間に合うかどうか、急遽依頼させてもらう形になるので、もしよろしければ今号については、この委員会の中で何かしらの案をやっている間に、子ども子育て課ですか、そちらのほうへ66号からの表紙のほうを依頼するという流れのほうスムーズかなというふうには、今思っているところではあります。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員。

○（加藤 彰君）

これ、アンケートでは、議会に関係するアンケートということですから、ごめんなさい。その主体というか、どこが主になって考えたんですかね。

もし、そうでしたら、その主体のところというか、その委員会なのか分かりませんが、そこで分析しているような気がするんですけど。なので、それはまた、機会があれば見せてもらえればいいかなと思いますので、ちょっと分かればお願いしたいと思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。まず、アンケートについては、恐らく所管とすると議会運営委員会になるのかなというふうに、ごめんなさい、確かじゃないのでちょっとあれですけども。

これも市のほう、当局のほうで、市民意識調査ということでアンケートを出していますので、そこに同封してもらおうという形で送っております。

なので、項目についても恐らく議運のほうで、少し調整いただいているのかなと思います。

アンケートの結果については、当然業者に委託していますので、業者のほうからの報告書というか、そういったものは来てはいるんですが、先ほど名波委員や石山委員がおっしゃられたように、深いところまでの、特にこの議会だより、議会広報に関してというと、結論が載っていなかったかなというところではありますが、また、この平成31年のものでよければ、委員会の中で少し抜粋をしてご報告させていただきます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○（石山和生君）

ありがとうございます。先ほど表紙の話があったと思うんですけど、結局これは「関心のあるものだけを読む」という状態なので、恐らく表紙に関心のあるものがあれば読むと思うんですよ。

なので、まず、関心が何があるのかという議論を、先ほど頂いた資料を基に僕たちでして、それを基に表紙を決めていくべきだと僕は思うので、先ほど言っていた、まずお子さん、近くある存在になりたいという目的があって、子供たちの写真を使ったと思うんですけど、その議論とこのをしないといけないんじゃないかなというのが、一つ思っていることです。

もう一つ、何が関心があるかというのは、これは僕の考えかもしれないんですけど、やはり自分にメリットがあるかだと思います。じゃあ、自分にメリットがあるってどういうことかって、これは僕の1意見なんですけど、そもそも自分の、例えば農業だったら誰に市議会議員の方、誰に相談したらいいか分からないとか、そういう市議会議員の方々の、もうちょっと具体的なプロフィールというかが分かると、自分のこの関心はこの人に頼めばいいんだなとかというのが分かるのではないかなんか思っていたりするんですけど、これは一つのアイデアなんですけど、た

だ、このアイデアというか関心が何があるかという議論をしたほうがいいんじゃないかと思っ
ていますが、いかがでしょうか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。これ、今までずっとやってきた中でやっているものですから、新聞で
はないものですから。分かりますか。新聞ではないので、個人的なものを出すという部分で言う
と、それは個人でやっていただければいい部分なので、これは、あくまでも議会だよりとして議
会の中のことを発信していくという部分で言うと、ちょっと方向が違うんじゃないかなと思いま
すので、それはちょっと、皆さん、勘違いされないようにお願いします。

事務局、何か補足があったらお願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。お読みになる方については、当然自分にメリットがあったりというこ
とを知りたいなというふうに思うのは当然だと思うんですが、やはり皆さんに、どの方がメリッ
トと感じていても、ほかの方はデメリットと感じているということもあると思うので、この議会
だよりについては、そのメリット、デメリットというのがあまり、特にこの定例会の報告につい
てはですけれども、全般的に網羅した形で報告をしたほうがよかったりするのかなというふう
には思いますけれども、その辺が委員会としてどう考えるかというところにあるので、事務局でど
うこうという話では、なかなかなくなってくるので。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○（石山和生君）

僕も全くそのとおりで思っていますが、まず、読んでもらうというところに意識しなきゃい
けないと思っています。

なので、中身を全部そういうものにするという意味じゃなくて、単純に表紙、これを見て読み
たいと思うかどうかで、今、有効回収数、結構70%も読んでいるじゃないかと思うかもしれない
ですけど、有効回収数は大体50%なので。と考えると、3割ぐらいしか読んでいないんじゃない
かと。

しかも、関心のあるものだけを読むということは、こんな20ページの中で1ページだけでも関
心があって、それだけ読むということになると、ほとんど読まれていないんじゃないかな
と思って、これは完全にデータがちゃんとあるわけじゃないですけど、そういうふうに思ってい
ます。

先ほどの個人のものかどうかというよりは、読む人、僕たちのメリットというか読む人のメリ
ットを考えるべきだと思うので、読む人たちが議員の情報をしっかりと知りたいのであれば、議
員の情報を出すことが悪いのかが、ちょっと僕には分からないんですけども、そこら辺、本当
に議会に興味を持つというのがどういうことかというところ、結局、ここは議論しないと決まら
ない話なのであれですけど、そういう場があったらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

私の私的な意見になると思いますが、牧之原市市議会だよりと「かけはし」、この「かけはし」とつけたのは、やはり議会と市民とのつながりを出すのに、あまりにも今まで、こういった子供の写真とかあれで、ちょっと。もっと威厳というか、ある程度議会のことがハードに分かりやすいような、要するに、こういう写真じゃなくて市民との議会とのつながりのイメージの写真という形、子供を出せばいいというのは、我々、中を見て初めに、何だろうというような。「かけはし」と、誰とかけ橋したいのかという意味合いで、題と議会とのあれにつながらないなというように思は、多々あったんですけどね。

ちょっとそこら辺は個人的な意見ですけど。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

もう4年、私4年くらいたつんですけど、その前のやつを見てもらえると、こんな感じで議会の写真とか、一般的に桜の写真とか、もちろん子供のこういったサーフィンをやっているような、こういう写真も取り上げてきたんですけど、これでは少し、ちょっと興味が、皆さん、今言われたとおり興味が失われていくんじゃないかという議論を重ねて、少しずつページ改正というか、大きく前回、2年前ですかね。2年前に、こういう。

前は本当に、ただ牧之原議会だよりと、これだけしかなかったんですけど、少し今、種茂議員が言われたような、副委員長が言われたみたいな意味合いで「かけはし」と名前をつけさせてもらって、もっともっと議会と市民の間を取り持つような誌面にしたいという思いがあって、ここまで進めてきたものですから、それに関しては、いきなりこれということじゃないものですから。

始まって、もう十何年たつんですけど、その中でだんだん進んで、広報も進んできた部分があるので、ここからさらに皆さんの言うように、少し進んだ「かけはし」。「かけはし」である以上は、である必要もないものですから、これから皆さんの議論によっては少しでもと、違う名前とか、興味の湧くような記事にしていくという部分ではいいと思うんですけど。

取りあえず、原稿を発行していきやいけないものですから、そういう部分で言うと、そういう議論は常、少しずつ議論を進めて、次の2年後には大きくリニューアルするとかという部分で、ちょっと検討していければいいのかなと思いますので、取りあえず今回は、この形をもって、1回皆さん、全然やってないものですから、やってみないと分からないじゃないですか。そういう意味で言うと、1回今回作ってみて、皆さんの言った問題が全くそのとおりだったら、そこは変えていかなきゃいけない部分だと私も思いますけど。

石山委員。

○（石山和生君）

僕もそのとおりだと思います。なので、まずは現行のやり方でやってみるとというのが、一番僕もいいと思っていますので、先ほど言ったように、その2年後に向けての話合いの場みたいなも

のを、しっかり設けていければ、急いでやって間違っただ方向に行くのは、僕は全くおかしな話だと思うので、そういう場がつけられるということであれば、すごくいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

私も同じで、今回時間もないしね、従来どおりの形でやらざるを得ないと思いますが、次回以降の部分については、議論の場を、もう少し回数を増やして、よりよい内容にというか、よりよいというところとちょっと語弊がありますが、この「全部読む」という10%を20%、30%に高めていけるために何をやらせたいかというところを、やはり考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

次の表紙を何にしたらいいかというところがあったと思うんですが、先ほど事務局のほうから、どこかの小学校が模擬議会をやられたとおっしゃっていましたが、それはいつなんですかね。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

10月末ですね。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

それであれば、そのときの、その模擬議会の写真を表紙に使ってもいいのかなというふうに感じました。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ただ、例えば裏紙のところ、萩間小学校が模擬議会をやったよという記事を、もし載せるとなると、そこでも多分、同じような写真を使うものですから、その辺の兼ね合いもどうかなというふうには思ったところがあったんですが、もし、その記事を載せないよということであれば、やはり子供たちが来てくれて議場を使ってやってもらうというのは、大変いいことだと思うので、今、名波委員がおっしゃられたような表紙というのも、全然ありかなと思います。

それと、あと、先ほど来、よりよいものということで皆さんに議論をしていただいていると思うんですが、例えば石山委員が言われたように、例えば議員さんのプロフィールとか、臨時号で出しましたが、あれはあくまでも簡易的なものなので、そういうようなものを載せたほうがいいんじゃないかということで、この広報特別委員会の中でそういう意見になるのであれば、この議会だよりについては広報委員が全て、委員会が編集の権限を持っていますので、皆さんの合意

の中で、例えば1号につき3人、4人とか、その体裁はご本人さんに任せるだとか、そういうことを決めてもらった上で、例えばそういうページを、もし設けるのであれば、今後、そういう議論を、また、していただければというふうに思っています。

表紙につきましては、いろいろ皆様からご意見をいただいています、ありがとうございます。一応、また表紙については、最後の最後まで決まらなくても、最後に載せられれば最悪いかなと思いますので、今日いろんな意見を出していただいて、今日どうしても決めなくてはならないという案件でもないですので、また、この前の流れでいきますと、次は定例会の最終日にもう一度、委員会を開いていただきますので、例えばそこで皆様に何かしらの案はお持ちいただいて、そこで少し、委員長の采配の下、決めていただくということでもありかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

視察で、令和元年まで、2年置きぐらいに行かれていますので、そのときのデータって、どこかに入っているんですかね。視察された内容。Side Booksには入っている。

そのときの、例えば令和元年度に、中日新聞と長野の諏訪市議会に行かれて、議会だより編集、モニター制度を活用した議会だよりの作成というのがあるんですが、その内容の控えとかというのは、どこかにあるんですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

令和元年度と29年度に関しては、私、参加しているものですから、そのまま報告書が図書室かどうか、必ず報告書は出すものですから、それを少し、皆さんのものを見ていただければと思います。

○（名波和昌君）

分かりました。自分も1回見させてもらいます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員。

○（加藤 彰君）

今の表紙に絡む件で、今後も検討していくという方向で当然いいと思うんですけど、その時間的な問題というのもあるんですけど、これの、こういうふうにした意図というか趣旨というのは、僕は賛成しています。ですので、仮に小中学生が分かりませんが、そういった人たちの親とかが見ることも含め、関心を持ってもらうという意味では、決して間違った考えではないなと思っています。

ただ、その中で、可能かどうかなんですけど、こういうふうに、確かに6月の定例会というのは、知っている人だったら、中身がどういうものを行っているかというのは当然分かると思う

んですけれども、ちょっとこういうポイントというか、そういうものをちょっと入れておいてもらえると、そうか、ここをと見ていくということもあるかなと思いますので、あまり大きく何か変えるとか、それから手間をかけて負担がかなり増えちゃうというのもちょっとあれだと思ふものですから、そういうことでなければ、こういうものが入ることによって、少し、どこに何が書いてあるかなみたいなものが分かるようにしてもいいのかなというのには思いました。

ですので、写真そのものは、僕は、依頼していくという方向は、まだ1巡やっただけということですね。ですので、幼稚園とか保育園とかを入れるのを含め、そこはいいと思うんですけど、ここの予算もあると思いますので、少し継続みたいなことも含めてですね。

ただ、ちょっと見出しみたいになにかあると、分かりやすいかなという気がしましたので、ちょっと参考に聞いてください。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

たまたま、この63号については、目次を入れると顔がみんな消えちゃうということがあって、委員会の中で話をして省かせてもらいました。

ふだんでしたら、やはり今、言われたとおり、どこに何が、大体三つぐらいの項目ですけど、入れさせていただいているというのが現状ですかね。ありがとうございます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

絹村委員。

○（絹村智昭君）

今、表紙の件なんですけど、子供なんかを載せるのはすごいいいんですけど、すごい飛びつきやすいところかなと思うんですけど、本当にこれ、ちなみに今まで載せられているのは、許可とかそういうのは。例えば保護者なり、そういうところを慎重にやったほうがいいなというのはありましたので、そこだけ、ちょっと確認をしておいたほうがいいかなと思って質問させていただきました。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

子供たちの写真については、事前をお願いをするときに、学校のほうで当然、ちょっと言い方があれですが、あまり載せてよろしくない、希望しない子とかもいらっしゃると思うので、その辺は学校のほうで、こちらに頂く段階で許可を得てもらっていただいているという、そういう状況でやらせていただいていた。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

絹村委員。

○（絹村智昭君）

ありがとうございます。本当に、やはりお子さんのを使われるのは、本当に慎重に考えたほうがいいと思ひまして、質問しました。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。本当、そういう部分もあって、勝手に、4年前まではそういう写真を撮ったときも、許可が必要とかという部分を考えると、きちんとその前に、そういう写真を頂くという部分で、こういう小中学生対象にという意見もそのときに出たものですから、そういう意味で、こういう写真を使うようになったという経緯も一つあります。その辺は、ちょっと皆さん、知っていただいております。

時間も時間です。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

表紙も含めて全体のことなんですが、やはり広報委員長、原口委員長のカラー的なものを、どういう思ひ的な、広報委員会だというのがあって、それがこれに映ってくれば、すごいものになるのかなというのを感じましたもので、別に要望とか、そういうものじゃないですけど、そういう思ひとか、そういうものが映った、いいものになればと思ひました。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

本当、皆さんの、今日聞いていて、熱い思ひはすごく感じたものですから、その辺を生かしていきながら、私一人でできるものでもないし、その部分を考えると皆さんに、多数の意見を出していただくという部分ではいいんですが、出していただいた分を全部実行できるかという部分でいくと、やはりそうは、ルールがあってやっていたものですから、その部分で言うと、少し皆さんの意見は、出していただくという部分ではあれですけど、その部分を全部拾いながらという部分では、今回できないのかなというふうに感じています。

皆さん、意見を言っただけの分には構いませんけど。その辺、ちょっと取りまとめが大変になるかなと。事務局も含めて、ちょっと大変になるかなという思ひも今、感じていますので、その辺、皆さん、ご協力いただければと思ひます。

3 その他

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ほかに、その他、何かありますか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございました。委員の方々も、ほとんどが新しくなられたということなので、また、この誌面を見直す大変いい機会かなというふうには思ひますので、また皆さんでいろいろ議論を

いただいて、よりよい「かけはし」のほうへ進んで行かせていただければなと思いますので、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次回はまた、今までの流れでいきますと、また最終日の本会議が終わった後、この場所、また委員会をお願ひする形になりますので、予定のほうだけ、申し訳ありませんがよろしくお願ひいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、時間も1時間を過ぎていますので、何か副委員長のほうからありますか。

じゃあ、これにて第1回目の広報特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[午前 11時41分 閉会]